

## 第1号議案

# 2016年（平成28年）度事業報告

## I. 私たちをめぐる課題と推進状況

### 1. 私たちの目指すもの

#### (1) 障害者福祉の立遅れ：(重点課題)

1993年（平成5年）に障害者基本法により、これまで主に医療の対象であった精神障害者が障害者福祉の対象として位置づけられ、身体障害者や知的障害者と同水準の福祉施策を整備する根拠が与えられた。しかし、その後も、多くの障害者間の格差は解消されていない。

特に、身体障害者及び知的障害者の重度障害者については、全ての医療費が助成の対象となっているが、精神障害者については、精神科の通院医療以外の診療科目については助成の対象にはなっていない。また、JR、民営鉄道、航空機等の運賃なども助成の対象にはなっていない。

以上の状況を打開するため、今年度は、「精神障害者への医療費助成及び交通運賃割引に関する大阪への要望」の署名活動に取り組んだ。また、全国的には、みんなねっとが、「精神障害者の交通運賃に関する請願」に取り組んだ。

2月に、大阪府の「福祉医療費助成制度に関する研究会報告書」が出されたが、精神障害者に対する助成を1級に限定するなど、多くの問題を含んだ内容になっているため、当事者を含め障害関係者の声をあげて、納得性のある制度にして行く取り組みが必要である。

#### (2) 精神科医療の充実

精神疾患が5大疾病に位置づけられ、府の医療計画には具体的な取り組みが述べられている。精神科医療において、特に重視すべき検討課題を4項目上げた。

- ① 医療が必要でありながら本人が受診を拒否する場合など、保健所・保健センターによる介入支援が求められる。大阪府（大阪市、堺市を除く）の保健所は22カ所から12カ所に激減しており、保健所の機能向上が必要である。
- ② 引きこもりや医療拒否等で苦しむ本人及び家族を支援する、多職種による訪問型医療制度(アウトリーチ)の早期実現を望む。
- ③ 精神科病院における医療体制は、「精神科特例」という通達指導により、

一般病院と較べると、病床当たりの医師の人数は3分の1、看護師の人数も3分の2となっており、改善を要する課題である。

- ④ 精神疾患以外の病気を発症して診療を必要とする場合に、精神疾患を理由として診療を拒否される事例が多い。なお、8月から、医療機関と精神科病院との間の協力により、「精神科合併症の救急医療システム」の改善が図られている。

## 2

### (3) 地域生活の充実と地域移行

グループホーム、地域生活支援センター、ショートステイサービスなどは、本人が地域で暮らすための受け皿として有効なものであり、引き続き整備を求める。

- ① 府営住宅にグループホームを開設できるよう、精神障害者の入居枠を確保する。市営住宅などにおいても同様に、市町村に働きかけを行う。
- ② 地域で精神障害者を受け入れるためには、住民の理解が不可欠である。民生委員、自治会役員をはじめ多くの住民が理解できるような啓発事業を推進する。
- ③ 精神障害者の地域移行については、グループホーム等の整備とともに地域において本人を支援する仕組みの充実が必要である。また、「病棟転換型居住系施設」については、基本的に反対する。

### (4) 家族への社会的支援の充実

多くの家族は、過重な介護負担によって身体的・精神的健康が大きく損なわれている。

当会が実施している家族相談では、家族の抱えている深刻な状況が浮かび上がってくる。

- ① 家族が健康を維持し有意義な生活が送れるような社会的支援が必要である。
- ② 各地において精神障害者家族相談員が指名され制度化は進んだので、今後は家族相談の内容の充実が必要である。相談内容の共有化やスキルアップが望まれる。

### (5) 教育

精神的な病においては、早期対応と早期支援に果たす教育機関の役割は極めて重要と

考えられる。教職員への教育においては、家族の体験談の活用を、また、中学生、高校生段階から「こころの健康」についての教育の実施を要望する。

**【参考】「こころの健康基本法」と「5大疾病」**

大家連では、「こころの健康を守り推進する基本法」の制定を求める署名活動に積極的に取り組んできた。署名数は、全国的には72万筆、大家連関係では4万9千筆となった。この署名活動のなか、2011年(平成23年)7月厚生労働省は、精神疾患を「5大疾病」に位置付けると発表した。2013年度から、がん、脳卒中、心筋梗塞、糖尿病に追加して、精神疾患が、「5大疾病」となり、大阪府の医療計画には、精神疾患についての課題及び取組みが記載されている。

## 2. 働きかけ

### (1) 大阪府との意見交換会

2月4日、大家連・家族会から8名が参加し、大阪府各課、教育委員会27名と意見交換を行った。今年度から、大阪府は窓口を広聴広報課とし、大家連の要望事項と大阪府の回答を府のホームページで公開することとなった。(内容については、本日の代表者会議で検討する。)

### (2) 大阪市との意見交換会

大阪市への要望書の提出が、例年より遅れて12月25日となり、大阪市からの回答書の受け取りが3月23日となったため、意見交換会は5月に実施することとした。(内容については、本日の代表者会議で検討する。)

## 3

### (3) 大阪府議会との意見交換会

今年度は、大阪府議会との意見交換会は実施できなかった。大阪府議会議員に対し、精神の問題に対する理解を深めてもらう機会を早期に設けることが必要である。

### (4) 各家族会から市町村議会への働きかけ

これまで各市町村議会に対する請願または陳情を、各家族会で進めることとして取り組んできた。また、並行して、行政(市町村)へも要望書を提出した。

その結果、8市・町議会(高槻、四条畷、河内長野、箕面、堺、枚方、東大阪の各市及び能勢町)において、請願または陳情が全会一致で採択された。

大阪市会については初めての働きかけとなったが、9月に2件(医療費助成と交通運賃の割引)の陳情書を提出した。各党派との意見交換等に取り組んだが、3月28日の民生保健委員会において、継続審議とされた。

### 市町村議会への働きかけ

河内長野わかば会	要望書 全議員による請願書	全会一致採択意見書提出
箕面 グループ風	要望書 全会派による請願書	全会一致採択意見書提出
東大阪 さつき会、ふよう会、なごみ会	要望書、 請願書 全会派面談と全議員への資料提供	全会一致採択 意見書提出
堺市 堺のぞみの会、美原つくし会、家族SST交流会	要望書・陳情書	全会派一致採択。意見書国と市長会へ提出
池田てしま会	要望書・陳情書	
大阪狭山つくし会	要望書・陳情書	全会派一致採択 意見書提出
枚方市 わかちあう会、さくら会、乃ぎく会 やなぎ会	要望書・請願書	全会一致採択 意見書提出
羽曳野市、藤井寺市 まっしの会	要望書 陳情書	
富田林 ときわぎ会	要望書	
松原くすのき会	要望書	
阪南岬のぞみ会	要望書・陳情書	文書回答 国、大阪府に要望
てしま会能勢分会	要望書・陳情書	全会一致採択
和泉市あじさい会	要望書	市長懇談で回答
高槻市明星会、さつき会	請願書	全会一致採択、意見書提出
四条畷市ぼちぼちの会	陳情書	全会一致採択、意見書提出
豊能町 きずな	要望書 陳情書	全会一致採択
大阪市	陳情書	継続審査

#### (5) 各種委員会への参画

大阪府、大阪市等の要請により、障害当事者の家族という立場で各種の委員会に参加して、障害者と家族の実態についての理解の促進と、要望等が施策に反映されるように努めた。

## 【参考】大阪府障がい者計画の推進、差別解消等の取組み

第4次大阪府障がい者計画は、2012年度から10年間にわたる大阪府における基本的な障がい者の福祉計画である。この取組み状況については、大家連も大阪府障がい者施策推進協議会に委員として参画しており、精神障害者に対する福祉と医療の状況を注視して、当事者及び家族の立場から発言している。

### ① 大阪府障がい者施策推進協議会差別解消部会

差別解消部会では、障害者差別の事例等の検討をもとに、大阪府民向けの「障害者差別解消のためのガイドライン」や「紛争解決の仕組み」を策定し、2015年4月には、同ガイドラインが公開された。

2015年度は、障害者差別解消法の施行に向け、相談、紛争の防止・解決の体制整備の具体的検討を行った。また、これらの体制整備、勧告・公表、啓発活動、市町村の役割等を明確にするため、「大阪府障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例」を策定し、来年度から施行されることとなった。

### ② 大阪府障がい者自立支援協議会虐待防止推進部会

法律(平成24年)に基づく平成26年度(平成26年4月～平成27年3月)の大阪府内の対応状況等協議した。

#### <実態から>

全国における報告件数で大阪は一番多い。相談・通報・届出者は「警察」からの通報が、52.7%。被虐待障がい者の障がい種別では、「精神障がい」が50.7%と最も多く、次いで、「知的障がい」が37.1%、続いて「身体障がい」が22.1%の順でした(重複あり)。

被虐待者が虐待者と同居している割合は81.6%でした。これに対し、被虐待者の保護と虐待者からの分離、障がい福祉サービスの利用」が29件(31.5%)、「医療機関への一時入院」が15件(16.3%)の順でした。

#### <大阪府の取組み>

全ての市町村で障がい者虐待に対応する窓口を明確にするとともに、障がい者虐待の早期発見・対応を担う障がい者虐待防止センターの設置など、体制整備が進めました。

初動期対応を重点とした対応マニュアルの普及活用や市町村・障がい者虐待防止センター職員の専門的人材育成、対応困難な事案へ適切な対応を行えるよう専門家の助言を含めた支援を行ってきました。また、虐待防止研修を通じ、理解を深め、効果的な虐待防止策を講じることができるよう支援しています。

被虐待障がい者の障がい種別では、「精神障がい」が 50.7%と最も多く、養護者の虐待割合が高いことが毎年上がっています。同居率の高い家族に対する支援が薄い現状の表れであることを訴えました。家族のおかれている現状に対する理解と研修の場を求めました。私たち大家連としても 家族支援をする家族会活動・家族学習会活動を通して、孤立する家族の支援はじめてることを訴えました。

5

### ③ 共に生きる障がい者展：大阪府主催

『13回 共に生きる障がい者展』に今年もブースを出しました。

11月14日(土)・15日(日)10:00~17:30 国際障害者交流センター(ビッグ・アイ)にて開催。14日(土)に大家連スタッフは会場(バリアフリープラザ)でV・H(バーチャルハルシネーション)統合失調症の疑似体験をDVD鑑賞による形で準備しました。

大阪府の職員と早朝から準備作業をした。当日午後は元オリンピック選手の「いちばんじゃなくて、いいんだね」の著者、松野明美さんが多目的ホールで講演され、会場は満席でした。その他、盲導犬、聴導犬、介助犬が大集合しその理解の為のショーも行われました。「桂文太、盲導犬デイリーと共に心で話す」を落語家の桂文太さんが講演。

障害があっても無くても、共に楽しみ学び合い、分かち合う“ともいき”共に生きる障害者展“の開催が次年度も行われ、みんなで参加する喜びを分かち合えればと願う。

### ④ 「公園でからだにいいこと DEY」(大阪府健康大阪21推進府民会議にて企画)

10月25日(日)ヤンマースタジアム長居にて公園協会の主催イベントに、大阪府こころの健康センターと大家連が共催でスタジアム内ホールで「ストレスを感じた時の相談先などのお知らせ」の精神障害者に関する啓発の為にブースを出展、パネル展示を行った。10枚のパネルを囲んで、クイズやアンケート(約150人記載下さった)を実施、普段元気であってもストレスを感じてそのままにしていると「うつ症状」に移行してしまい他の病気も発症してしまうリスクを考える機会として行った。大阪府からは数種類のパンフレットなどが配布され、大家連もリーフレットや家族の悩み相談チラシを配布し、声かけを行った。当日はヤンマースタジアム長居でトラックを利用してのスロージョギングや太極拳、リズムックボクシング、ストレッチヨガ、そしてノルディックウォーキングなども企画され、場外では足型測定や全国健康保険協会大阪支部が開催した血管年齢測定、血圧

測定などの体験コーナーがあり府民の皆さんが楽しんで測定を行っていた。

### 3. 全国との連携（ネットワークと制度改革）

#### （1）みんなねっと（全国精神保健福祉会連合会）

家族会の全国組織「みんなねっと」は、9月に「みんなねっと福岡大会」を開催し、全国から約2000名の家族等が参加した。また、3月には、「親あるうちの自立をめざして」をテーマにした「みんなねっとフォーラム2015」を東京で開催し、約600名が参加した。

「みんなねっと」は、会員の要望事項を実現して行く政策活動にも力を注ぐこととし、「JRなど交通運賃割引プロジェクトチーム」を設けて、全国的に署名活動を推進してきた。これまで、家族・当事者へのアンケート調査を実施するとともに、国土交通省などの関係省庁及びJR各社などへの要望書の提出、国会議員への働きかけを行った。

また、「みんなねっと」の財政を支える「みんなねっと誌」の購読者の増加が、目下の重要課題である。

6

#### （2）近畿ブロック

近畿2府4県の家族会連合会会長等が意見交換を行う「近畿ブロック代表者会議」を、定例的に開催し、各府県連の経験や取組み（議会への働きかけ、交通費の減免の活動など）を共有化するなど協力体制が確立している。

これらのことから、「JR等運賃の割引プロジェクト」では、近畿ブロックの各県連が中心的役割を担っている。

「近畿ブロック研修会」は、10月兵庫県で開催され、約400名が参加した。

#### （3）大阪障害フォーラム（ODF）

大阪府内28の障がい者団体で構成され、2009年（平成21年）に結成され、国連の障害者権利条約の批准の推進とともに、障害者福祉の向上に取り組んできた。

今年度は、次の2項目を中心として具体的活動に取り組んできた。

- ① 国連の障害者権利条約に相応しい国内法の整備と条約の批准に向けて活動した。

障害者差別解消法の施行に併せて大阪府においても差別解消条例を制定するよう

働きかけを行ってきたが、府議会において条例が採択され、来年度から施行されることとなった。

- ② 障害者施策の充実・整備を大阪府などに求めた。

9月に、「手話言語条例の制定、精神障害者施策：地域移行の受け皿不足など」ほかについて、大阪府と意見交換会を実施した。大家連は、精神障害者が地域で暮らすためには、グループホームなどの住まいの整備と生活支援体制の充実が必要と訴えた。

#### **(4) 当事者団体との連携**

昨年度は、「病棟転換型居住系施設」に対する取り組みを協同して行ったが、本年度は、署名活動に一部協力を求めたこと、また、大阪市会の委員会への傍聴参加を呼び掛けた程度にとどまった。

今後は、関連する諸課題について積極的に協同して取り組むこととしたい。



## Ⅱ. 具体的な活動

この1年間、総会で決定した課題の具体化にあたり、8人の理事・監事、専門委員及び各家族会の協力を得て取り組んだ。

### 1. 仲間づくり等

精神障害者の家族が、同じ悩みを持つ家族どうし語り合い、情報を得て学び、相互に支え合うことを、原点として取り組んだ。

#### (1) 地域家族会との連携強化

地域家族会においては、会員の高齢化や組織の衰退などの悩みが寄せられた。また、会の運営の方法などを高めたいとの要望もあった。

代表者会議などで意見交換を深め、対策を検討し実行に努めた。また、昨年度に引き続き、地域家族会、個人賛助会員から下記の専門委員会に積極的に参加してもらい、相互に支え合う大家連活動への協力態勢を整備した。

・電話相談委員会　・精神保健福祉講座委員会　・だいかれん誌編集委員会

#### (2) 圏域家族交流会

今年度の取り組みは、助成金がない中、大家連独自のわずかな予算の中で、各ブロック家族会の工夫により、別表のように例年通り行った。

目的は正しい情報を知り、家族の孤立を解消しようということで取り組んだ。

「家族」をキーワードにどのブロックも語り、つながり合い、取り組めたのではないのでしょうか。家族支援の具体的内容について語り、まず家族が元気であること、つながりあい語り合っ、親亡き後に向けて家族もご本人も何が大切か気づきあえたように思う。その背景には、顧問遠塚谷氏の講演がいかされていきました。家族自身がこの交流会の中で体験を語る取り組みから、具体的対処「小さなことから一つ一つ」「失敗しても失敗してもやってみる」など家族体験の語りに価値を見出していた。

また豊能地区では今話題になっている障害者年金格差と支給のきびしさなどを知り、家族自身が医師の代わりに判定してみる試みなど大変良かった。会場も北端の豊能町で参加しやすい配慮がされ多くの参加者を得ていた。

泉州ブロックでは、家族が一番困っている「精神科救急医療体制の対応」について行政担当者から新たな改善点を知った。でもまだまだ困っている精神科医療の現状、差別的対応に苦しむ家族の日常があるので、その実態を多くの家族から行政に届ける交流会となり今後への活動につなげていく課題となった。

孤立している家族への取り組みとしては、2015年度初めて全国に先駆け「病院における家族学習会」国分病院、阪本病院で実施できたことです。行政、医療、関係機関との連携した取り組みの積み重ねが実現可能にしました。病院における「家族相談窓口」の設置もでき、家族相談員が対応しています。新たな家族が参加し元気になる中で、家族会も活性化し医療費助成に向けて議会への請願も勝ち取ることができました。

南河内ブロックでは、行政、医療、関係機関との連携した取り組みは、継続して家族会で協力し合っていてできているところです。今後に向け「家族支援」を前面にだして、

圏域交流会								
			家族会名	テーマ	実施日	会場	参加人数	
1	豊能	倉町	みのお会・グループ風		11.6	豊能町	70名	
			豊中ゆたか会・池田てしま会			吉川自治会館		
			てしま会能勢分会・きずな					
2	北摂	倉町	吹田のぞみ会・茨木家族交流会	親亡きあと	26.2.5	摂津	83名	
		奥野	高槻明星会・高槻さつき会		(金)	コミュニティーセンター		
3	北河内	林	ぼちぼちの会・さくら会	家族支援とは	27.12.6	ホール枚方	50名	
		(児島)	枚方わかちあう会・やなぎ会・みつわ会		(日)			
			れんこん(つばき会)・大東つばみの会					
			府立精神医療センター乃ぎく会					
4	大阪市	和泉	城東家族会・大正若葉家族会	家族自身が元気に	28.3.8	アネックス	22名	
		中村	みどり会作業所家族会・福島はづき会	成る為の学習と	(火)	ハル		
		古元	分野病院家族会(竹の会)・西成さつき家族会	交流		法円坂		
			西ひかり家族会・はあぶ東住吉・東成家族会					
			淀川リバー家族会(ともしび会)					
5	東大阪	川辺	東大阪なごみ会・東大阪ふよう家族会	高森信子氏講演会	27.4.25	国分病院	121名	
		八尾	東大阪さつき会	家族による家族学習会	6.27~	5回国分病院	55名	
		柏原		家族による家族学習会	7.12~	5回阪本病院	53名	
6	南河内	山本	まつしの家族会・河内長野わかば会	地域における連携	26.7.24	羽曳野	48名	
		ブロック	大阪狭山つくし会・富田林ときわぎ会・	と相談支援の実際	(日)	市役所		
			松原くすの木会・	家族による家族学習会	11.21	さやかホール	55名	
7	堺市	林	高石あけぼの会・美原つくし会	救急医療身体合併症	26.12.11	総合	45名	
		泉州ブロック	岸上	家族SST交流会・堺のぞみの会	受け入れ体制	(金)	福祉会館	
				岸和田はづき会・和泉あじさい会				
				阪南岬のぞみ会・泉佐野三枝会				
				ひまわり家族会・泉南のぞみ会				
8	代表者会議	倉町	各家族会の代表 ① 27.5.16(土)			アネックス	34名	
		林	② 27.8.3(月)			ハル	32名	
			③ 28.1.30(土)			法円坂	44名	
9	大家連家族交流会		大阪府下家族会から募集	家族による家族学習会		5回事務所	65名	
		川辺			7.5~			
					~8.30			
						参加者合計	777名	

## 2. 学びの場

### (1) 精神障がい者社会参加支援事業精神保健福祉講座

今年度も13回の講座を企画した。私たち精神障害者の家族にとって、最も必要で関心の高い情報と、最近の情勢・話題を踏まえた内容の講座を企画した。

昨年の企画を引き継ぎ「家族が求める家族支援」と題して、家族自身が積極的に語りメッセージを発信していく講座を取り入れました。また、当事者からのメッセージは4年前から企画し、当事者自身が病気と折り合いをつけ、前向きに自分らしく生きていく姿を家族が知り、家族のありようを考える一端としました。そして、地域生活を送るための支援のあり方や就労の意義なども講演を頂きました。講座②では「私は精神の専門家ではなく、不動産会社の経営者です」と言いながらも、精神障害者が地域生活を送るのに必要な力強い支援とそのため鋭い観点を持っていることを知った。

お薬相談（昨年から引き継ぎ）を含む講座は58名参加。丁寧にとことんまで答えて頂いた事に感謝の声をいただくと共に、薬剤師さんからも率直な疑問は貴重だったと言って下さった。

夏苺郁子先生の講座は予想を遙かに上回る参加者で立ち見だけでなく会場にも入れない人が出た。その方々には申し訳なく思います。母が当事者で夏苺先生も精神科受診者でしかも精神科医というまれなお立場のひとで、良いことも悪いことも飾ることなく魂の奥から発せられる言葉に多くの人が感動した。背景に当事者・家族の思いを知った精神科医にお話の貴重さがあるとと思いました。

講座後の次の行動にどうつなげるかが課題としました。講座⑦の井戸さんの講演後、個々にですが具体的な行動があったように思います。最新の腸内環境などについても実践的な勉強になった。一方、講座②の阪井さんのお話の後、具体的にグループホーム創設・運営などの支援になったかは不明です。講演をどう生かすかは講座委員だけでなく多くの方のご協力が必要だろうと思います。

今年度は講座委員が大幅に入れ替わるなど、体制の過渡期で多くの人にご迷惑をかけたり、反対にご協力を得ることが出来ました。有り難うございました。一方で講座数が少し多いかなとも感じました。この経験が次年度の講座計画にいかせればと思います。

## (2) 精神保健福祉講座の冊子作成

開催した講座から夏苺先生の「家族として、当事者だった身として、そして精神科医として伝えたいこと」を冊子化し、1500部作成し配布した。これは最も人気だった講座で、他では聞けない家族会ならではのお話もありました。それに申し訳ないことですが、会場まで来て頂いたのに会場内へ入ることができず、内容を詳しく聞けなかった方もおられたので、是非冊子で読んで頂けたらいいと思い作製しました。

10

### 2015年度 精神障がい者社会参加支援事業精神保健福祉講座

実施日時	講師所属	テーマ	参加人数
①5月30日(土) 13:30～	埼玉県精神障害者家族会連合会 :岡田久美子氏 千葉県精神障害者家族会連合会:貫井信夫氏	家族会活動と家族学習会 ～家族会が地域の貴重な社会資源であるために～	49名
②6月14日(日)	阪井土地開発株式会社 阪井ひとみ氏 フィールド 植田知恵子氏	地域で暮らすための支援 ～制度を使わなくてもここまでできる一人暮らし～	89名
① 7月4日(土)	やきつべの径診療所精神科医 夏苺郁子氏	家族として、当事者だった身として、そして精神科医として伝えたいこと	186名
④7月18日(土)	淡路プラッツ 金井秀樹氏 大阪市職業リハビリセンター 森実恵氏	ひきこもりの若者居場所支援から就労につなげていく 支援～やってみようセルフケア～	46名
⑤8月1日(土)	大阪府病院薬剤師会副会長 天正雅美氏他薬剤師6名	「みんなで支える薬物治療」講演後お薬相談	58名
⑥8月22日(土)	NPO法人ぴーす 小田多佳子氏	災害にそなえて防災ワークショップ	15名
⑦9月12日(土)	新阿武山病院栄養管理士 井戸由美子氏	たかが便秘されど便秘	31名
⑧9月19日(土)	コーディネーター日本福祉大学青木聖久氏 家族3名	家族が求める家族支援～体験を通して語る経験交流会～	39名
⑨10月17日(土)	全国精神障害者地域生活支援協議会(ami)	精神障害の方々の地域支援を考える	39名

	代表伊澤雄一氏		
⑩ 10月25日(日)	国立精神・神経医療研究センター 精神科医 松本俊彦氏	自傷のことを誤解しないで	59名
⑪ 11月13日(金)	精神科医田川精二氏 J S N門真 金塚隆氏他就労移行支援事業所	支援があれば可能になる ～医療と福祉が支える精神障 害者の就労	46名
⑫ 11月29日(日)	寝屋川保健所課長 後藤雅子氏	家族相談から見えてきたこ と	41名
⑬ 12月19日(土)	コーディネーター桃山学院大学 栄セツコ氏当事者3名	地域で自分らしく生きる	39名

参加者 総人数 737名

11

### 3. 相談事業

#### (1) 電話・来所・訪問相談

電話・来所相談は、月曜日から金曜日の10時から15時まで実施している。

1年間の相談件数は、3月末集計で731件あり、昨年度の3月末現在と比較して82件増加している。うち来所相談は14件であった。

また訪問相談は3月末現在で13件であった。

相談内容は、家族対応(193件)、日常生活・介護(182件)、医療(158件)が多かった。また、その他の相談は337件と多く、傾聴、DV、当事者会紹介、障害年金、離婚問題等、多様な相談にのっていることが分かる。相談内容から多くの家族が困難を抱えて悩んでいることが分かる。

当事者からの電話相談は、323件あり、全相談件数の44%を占める。当事者の相談数は年々増加している。当事者に、地域活動支援センターや当事者会等を紹介するが、当会に再度相談してくる方も多し。相談できる人や場所のない当事者が、当会の電話相談で、気持ちを整理して、落ち着いていることが分かる。

#### (2) 電話相談専門委員会(ケース会議)

11名の相談員と理事監事他6名で、傾聴共感を旨として電話相談活動をしている。遠塚谷富美子顧問を交え、月一回ケース会議を開き、困難事例の対応についての検討、情報の共有、社会資源、福祉サービス、障害年金、制度等について学習している。電話相談を通じて孤立しがちな家族とつながり、社会資源・各地域の家族会・賛助会員制度の紹介をし、

家族会員の拡大にもつながっている。

(3) 家族ピアサポート相談研修会

日本財団の助成を受け2名の講師を招き研修講座を2回開催した。

第1回は11月に「ピアサポート相談員の知識、対応の基本について」として大阪人間科学大学社会福祉学科 准教授 吉池毅志氏による相談対応の基礎知識・流れ・特性・意義を学んだ。(参加者43名)

第2回は12月に「ピアサポート相談員の知識、対応について」オフィス夢風舎舎長土屋徹氏による～家族同志によるピアグループカウンセリング～をグループワークによる実習で学習した。(参加者39名)

2015年度(平成27年度) 相談実績報告書

(1)電話・来所相談数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
父	2	4	1	2	2	4	3	2	2	1	3	2	28	28
母	26	17	24	24	15	16	18	17	16	10	20	22	225	260
兄弟姉妹	3	1	8	4	3	5	7	5	4	3	3	4	50	72
夫	0	1	0	1	0	1	3	0	1	1	3	1	12	9
妻	2	4	4	5	2	3	3	4	3	1	6	2	39	33
子	2	2	0	0	2	2	1	1	3	4	0	4	21	17
当事者 男	1	3	17	5	4	5	5	19	8	21	18	27	133	72
当事者 女	13	17	12	22	15	19	19	19	11	14	15	14	190	118
知人・友人	1	0	0	1	1	2	0	1	1	0	0	0	7	14
その他	3	4	3	0	2	2	2	1	0	1	3	5	26	26
合計	53	53	69	64	46	59	61	69	49	56	71	81	731	649

(2)訪問・来所相談数 : 来所相談数は(1)電話・来所相談数に含む

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
訪問相談	0	1	1	1	0	0	1	1	2	1	2	3	13	7
来所相談	0	2	0	2	2	1	2	0	1	2	1	1	14	20
合計	0	3	1	3	2	1	2	1	3	3	3	4	27	27

(3)電話・来所相談内容

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
医療に関するもの	14	17	13	15	14	13	21	15	10	4	11	11	158	138
病院紹介	2	3	0	2	1	1	3	2	0	1	0	0	15	25
介護・日常生活	12	19	24	14	8	8	12	24	14	17	12	18	182	162
福祉サービス	7	2	1	6	4	4	3	18	3	5	5	5	63	38
家族対応	18	16	13	28	7	15	16	14	18	9	20	19	193	229
就労	0	1	0	3	3	1	3	1	1	1	2	2	18	11
家族会紹介	11	4	7	4	4	4	5	2	8	5	9	4	67	53
その他	19	10	31	23	23	37	24	19	23	38	46	44	337	176
合計	83	72	89	95	64	83	87	95	77	80	105	103	1033	832



				13		
(4)相談者別割合						
父	母	兄弟姉妹	夫婦	子	当事者	
28	225	50	51	21	323	
0.038	0.31	0.07	0.07	0.03	0.44	

#### 4. 啓発事業

##### (1) だいかれん誌の発行

平成27年度は編集委員の一部が入れ替わり、今まで年3回発行していましたが、年4回の発行に変更しました。財政的には大家連の持ち出しが増えましたが、公益社団法人として、公益を重視し、多くの市民に読んで頂きたいと思っています。記事は取材をしっかりと、できるだけ現場の声を伝えたいと努力しました。今年度の「だいかれん誌」は平成27年度共同募金配分金57万円を受けて、実施することができました。共同募金にご協力くださりました皆様に感謝いたします。

##### (2) ホームページの活用

講座案内、要望活動、お知らせなど掲載し多くの方に活用された。相談電話や活動への問い合わせなどもあり、講座への参加など大家連活動の広がりに役割を発揮しているといえる。

#### 5. プロジェクトの設置

大家連が公益法人として各種の事業を実施するためには、安定した財政基盤を築くことが不可欠であり、理事会を中心に「大家連プロジェクト」を設置して、検討を始めた。